

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策 No.	目標 No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度 達成度	令和8年度実施計画
1 家庭と地域が共に育む次代の親									
44		家庭教育に関する学習機会	保護者がこどもに基本的な生活習慣や社会的マナーを身に付けさせることができるよう、公民館において、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行います。	社会教育課	基本的な生活習慣や社会的マナーを育成する上で、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行います。	チラシ等で情報提供に努めます。また、親子で参加できる事業を実施する中で、学習機会を提供します。	親子で参加できる料理教室を開催した。 12月13日 4組8名参加	A	SNS等を活用して情報提供に努めます。また、親子で参加できる事業を実施する中で、学習機会を提供します。
45		「すぎの子憲章」の啓発	イベント等を通じて「すぎの子憲章」の啓発を進めます。	子育て支援課	イベント等を通じて「すぎの子憲章」の啓発を進めます。	11月16日(日)「こどもまつり」を実施し、パンフレット、ポスター等で「すぎの子憲章」の啓発を行います。	11月16日(日)「こどもまつり」を実施し、パンフレット、ポスター等で「すぎの子憲章」の啓発を行った。	A	11月15日(日)「こどもまつり」を実施し、パンフレット、ポスター等で「すぎの子憲章」の啓発を行います。
46		あいさつ運動	各小・中学校PTA等の関係団体との共催により、あいさつ運動を実施します。道徳心を養い、心のふれあいを推進します。	住民協働課	あたたかな家庭関係や地域の人間関係を通じて、子どもたちの健全な成長を願うとともに、日頃から地域の青少年を見守り、地域で育てていくため、「あいさつ運動」を実施します。	町内公立各小・中学校PTAとの共催により、8月27日(水)から8月29日(金)までの平日3日間実施します。	計画に基づき8月27日(水)～29日(金)の3日間「あいさつ運動」を実施した。	A	町内公立各小・中学校PTAとの共催により、8月27日(木)～28日(金)に「あいさつ運動」を実施します。
47		有害環境対策	青少年育成推進員協議会による町内の巡回調査を行い、啓発活動を実施します。違法・有害情報との接触から青少年を守るため、携帯電話のフィルタリング等の啓発に取り組みます。	子育て支援課	青少年育成推進員協議会による、町内店舗の有害図書調査や、埼玉県青少年健全育成条例の啓発に努めます。	青少年育成推進員協議会による有害図書調査や、夏祭り等で携帯電話の利用方法や危険性についての啓発活動に取り組みます。	青少年育成推進員協議会による夏祭り・流灯まつり会場での青少年の被害・非行防止についてのチラシや啓発品の配布と非行防止パトロールを行いました。	A	青少年育成推進員協議会による夏祭り等の会場での青少年の被害・非行防止パトロールとチラシ等の配布により青少年への啓発活動に取り組みます。
2 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の充実									
48		幼児期の教育の充実	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に、「生きる力」の基礎を育みます。また、幼児期の発達の特性に応じた幼児教育を提供します。	子育て支援課	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に、「生きる力」の基礎を育みます。また、幼児期の発達の特性に応じた幼児教育を提供します。	・満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に、「生きる力」の基礎を育みます。 ・幼児期の発達の特性に応じた幼児教育を提供します。	・町立幼稚園の園児数 142名 ※令和8年3月現在	A	・満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に、「生きる力」の基礎を育みます。 ・幼児期の発達の特性に応じた幼児教育を提供します。
49		保育サービスの充実	小学校就学の始期に達するまでの児童のうち、保育を必要とするこどもを対象に保育を行い、その健全な心身の発達を図ります。	子育て支援課	小学校就学の始期に達するまでの児童のうち、保育を必要とするこどもを対象に保育を行い、その健全な心身の発達を図ります。	小学校就学の始期に達するまでの児童のうち、保育を必要とするこどもを対象に保育を行い、その健全な心身の発達を図ります。	【主な保育サービスの実績】 ・町内認可保育園の園児数 町立255名・民間336名 ※令和8年3月現在 ・町内認可保育園の一時保育 利用延べ人数753名 ・町立幼稚園の預かり保育 利用延べ人数4,259名 ・病児保育 利用延べ人数932名 (うち町内544名)	A	様々な保育サービスを通じながら保育が必要なこどもの健全な心身の発達を図ります。

杉戸町子ども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	50	子ども・子育て支援事業の充実	子育て家庭の多様なニーズに応えるため、関係各課が横断的な連携の下、本町の地域の実情に合わせて、こどもと子育て家庭を支援する一時預かり保育事業などの各種子育て支援事業を実施します。	子育て支援課 健康支援課 教育総務課	子育て家庭の多様なニーズに応えるため、関係各課が横断的な連携の下、本町の地域の実情に合わせて、こどもと子育て家庭を支援する一時預かり保育事業などの各種子育て支援事業を実施します。	・子育て家庭の多様なニーズに応えるため、関係各課が横断的な連携の下、本町の地域の実情に合わせて、こどもと子育て家庭を支援する一時預かり保育事業などの各種子育て支援事業を実施します。 ・子育て家庭が安心して子育てできるように、放課後や土曜日等に児童が安心して過ごせる居場所として、町立小学校内にて放課後児童クラブの運営(管理)を行います。	・子育て家庭の多様なニーズに応えるため、関係各課が横断的な連携の下、本町の地域の実情に合わせて、こどもと子育て家庭を支援する一時預かり保育事業などの各種子育て支援事業を実施しました。 ・子育て家庭が安心して子育てできるように、放課後や土曜日等に児童が安心して過ごせる居場所として、町立小学校内にて放課後児童クラブの運営(管理)を行いました。	A	・子育て家庭の多様なニーズに応えるため、関係各課が横断的な連携の下、本町の地域の実情に合わせて、こどもと子育て家庭を支援する一時預かり保育事業などの各種子育て支援事業を実施します。 ・子育て家庭が安心して子育てできるように、放課後や土曜日等に児童が安心して過ごせる居場所として、町立小学校内にて放課後児童クラブの運営(管理)を行います。 また、令和10年4月の西小・高野台小学校の学校統合に伴う西・西第2・高野台放課後児童クラブの移転改築に向けた測量・調査・設計を行います。
3 生きる力を育む幼児教育・学校教育の充実									
	51	就学前教育の充実	幼稚園、保育園職員の研修及び指導計画の共通化等による専門的機能を生かし、幼児教育の質的向上と子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課 学校教育課	幼稚園、保育園職員の研修及び指導計画の共通化等による専門的機能を生かし、幼児教育の質的向上と子育て支援の充実を図ります。	・幼稚園、保育園職員を対象とした各種研修及び指導計画の共通化等による専門的機能を生かし、幼児教育の質的向上と子育て支援の充実を図ります。 ・教員の指導力向上のため、引き続き計画的な研修を実施していきます。	・幼稚園、保育園職員を対象とした各種研修会の実施と関係団体等が実施する研修に参加し幼児教育の質的向上と子育て支援の充実に努めました。 ・年次研修や異校種との授業研究会を実施し、指導力向上のため職員の育成に努めました。	A	・幼稚園、保育園職員を対象とした各種研修に参加し、幼児教育の質的向上と子育て支援の充実を図ります。 ・教員の指導力向上のため、引き続き計画的な研修を実施していきます。
	52	信頼を基盤とした生きる力を育む学校づくり	小・中学校においては、地域及び家庭との連携・協力を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるとともに、指導法・指導体制の工夫改善を図りながら、全教育活動を通して「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の向上」を推進します。	学校教育課	「杉戸町学力向上プロジェクト」及び「特色ある学校づくり・誇れる学校づくり」の取組を推進します。	各小・中学校において「学力向上プロジェクト」及び「特色ある学校づくり・誇れる学校づくり」のための取組を実施し、保護者・地域に信頼される学校づくりを推進します。	杉戸町学力向上プロジェクトを町内小中学校全校で実施し、児童生徒の生きる力の育成を目指し、取り組むことができました。	A	各小・中学校において「学力向上プロジェクト」及び「特色ある学校づくり・誇れる学校づくり」のための取組を実施し、保護者・地域に信頼される学校づくりを推進します。
	53	乳幼児とのふれあいの機会	幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、その特性を踏まえ、幼児との信頼関係を十分に築きながら、幼児と共によりよい教育環境を創造します。また、キャリア教育の視点から、こどもの個性を認め、よさを生かす活動として、総合的な学習の時間や家庭科の学習及び社会体験事業等において、幼稚園や保育園等で乳幼児とふれあう機会を提供します。	子育て支援課 学校教育課	幼児との信頼関係を十分に築きながら、幼児と共によりよい教育環境を創造します。また、キャリア教育の視点から、こどもの個性を認め、よさを生かす活動として、総合的な学習の時間や家庭科の学習及び社会体験事業等において、中学生が幼稚園や保育園等で乳幼児とふれあう機会を提供します。	・幼児との信頼関係を十分に築きながら、幼児と共によりよい教育環境を創造します。また、総合的な学習の時間や家庭科の学習及び社会体験事業等において、幼稚園や保育園等で乳幼児とふれあう機会を提供します。 ・通常の教育活動を見据え、体験を通して学ぶ機会を確保できるよう、各校と連携しキャリア教育の実施に取組ます。	・幼児の特性を踏まえた信頼関係を幼児一人ひとりと築きながら、よりよい教育環境の創造に努めました。 ・小学生による「総合的な学習」、中学生による「職業体験」や「保育体験」、高校生による「職業体験」等の受け入れを各園で行い、乳幼児と触れ合う機会を提供しました。	A	幼児の特性を踏まえた信頼関係を幼児一人ひとりと築きながら、よりよい教育環境の創造に努めます。また、幼稚園や保育園等での社会体験等を通じて乳幼児と中学生等がふれあう機会を提供します。 ・通常の教育活動を見据え、体験を通して学ぶ機会を確保できるよう、各校と連携しキャリア教育の実施に取組みます。

杉戸町子ども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	54	幼・保・小の架け橋プログラム	幼稚園・保育園と小学校との連絡会を開催し、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図ります。	子育て支援課 学校教育課	幼児・児童の交流活動や教職員間の相互理解の推進により、共通の課題を見出し課題解決のための取組を行います。また、幼稚園・保育園と小学校教育の円滑な接続をめざし連絡会を実施します。	・幼児期からのこどもの発達や学びの連続性を保証し、学校間の円滑な接続ができることにより、小1プログラミング等の問題解決を図ります。また、幼児・児童の交流や教職員の研修会等を通して、共通の課題を見出し課題解決のための取組を行います。 ・引き続き異校種間での連携をとり円滑な接続ができるよう支援します。	・幼稚園・保育園・小学校連絡協議会や研修会等の機会を通じ小学校教育への円滑な接続に関する課題等を共有しながら問題解決に向けて取り組みました。また、小1プログラミング等の問題の解決を図る取組として園児による小学校探検を実施しました。 ・学校間の円滑な接続により、小1プログラミングや中1ギャップといった問題の解決に取り組みました。教職員の研修会等を通じ、共通の課題を見出し課題解決のために取り組みました。	A	・幼児期からのこどもの発達や学びの連続性を保証し、学校間の円滑な接続ができることにより、小1プログラミング等の問題解決を図ります。また、幼児・児童の交流に努めます。 ・引き続き異校種間での連携をとり円滑な接続ができるよう支援します。
	55	学校施設開放	地域のスポーツ及びコミュニティの活性化を図るため、学校施設を開放し、有効活用を図ります。	社会教育課	利用団体数や利用件数の維持・拡充に努めます	利用団体数や利用件数の維持・拡充のほか、利用者拡充のための方策を模索する。	利用団体数や利用件数の維持・拡充のほか、利用者拡充のための方策を模索した。 各学校体育館に避難所設備として、エアコンが完備された。	A	利用団体数や利用件数の維持・拡充のほか、利用者拡充のための方策を模索する。 また、利用料徴収について検討を実施する。
	56	学校教育と保健センターの連携による健康教育	希望のあった小・中学校において、健康なからだづくりをテーマに健康教育を実施するほか、思春期の心身の健康づくりに必要な相談体制を整備します。	学校教育課 健康支援課	児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を推進します。また、思春期の心身の健康な成長を促します。	・家庭と学校が連携し、生活習慣の確立や健康な体づくりを実施できるよう連携します。 ・学校と家庭が連携し、運動・食事・睡眠などの生活習慣をこどもたちが規則正しく身に付けるための取組を進めます。 ・希望のあった小中学校において、タバコと健康、アルコールと健康、早寝早起き朝ごはんなど、健康な身体づくりをテーマに健康教育を実施します。	・家庭と連携し生活習慣の確立に努めることができるよう、学校への情報提供等を実施しました。 ・各小学校で6年生を対象に「元気で健康な大人になるために今できること」というテーマで健康教育を実施しました。 ・杉戸小学校94名、杉戸第三小学校41名、西小学校37名、杉戸第二小学校58名、泉小学校15名、高野台小学校31名 ・小学6年生を対象に、保健師が従来の健康教育のテーマ(食生活・生活リズム・タバコ・アルコールなど)を包括した改訂版の健康教育「元気で健康な大人になるために今できること」を新たに作成し、町立小学校全校で実施しました。実施回数:6回、参加人数:276人	A	・家庭と学校が連携し、生活習慣の確立や健康な体づくりを実施できるよう連携します。 ・学校と家庭が連携し、運動・食事・睡眠などの生活習慣をこどもたちが規則正しく身に付けるための取組を進めます。 ・希望のあった小中学校において、タバコと健康、アルコールと健康、早寝早起き朝ごはんなど、健康な身体づくりをテーマに健康教育を実施します。 ・小学6年生を対象に、食生活・生活リズム・タバコ・アルコールなどの内容を包括した健康教育「元気で健康な大人になるために今できること」を町立小学校全校で実施します。

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
4 地域における子育てサポートの充実									
57		こども家庭センター運営事業【再掲】	こどもの健やかな成長をサポートすることを目的に、子ども家庭支援員を中心として0歳から18歳までの全てのこどもとその家庭、また妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行います。	子育て支援課 健康支援課	こどもの健やかな成長をサポートすることを目的に、子ども家庭支援員を中心として0歳から18歳までの全てのこどもとその家庭、また妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行います。 【母子保健】 妊娠届出時、妊娠32週頃の電話または面談、出産後の乳児家庭全戸訪問等の機会を利用し妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施します。必要に応じてサポートプランを保護者と一緒に考え、子育てを支援し虐待防止に努めます。合同ケース会議を定期的に実施し、関係機関と連携しながら支援につなげていきます。	こどもの健やかな成長をサポートすることを目的に、子ども家庭支援員を中心として0歳から18歳までの全てのこどもとその家庭、また妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行います。 【母子保健】 妊娠届出時の面談 妊娠32週頃の電話連絡または面談 乳児家庭全戸訪問 サポートプランの作成 合同ケース会議の開催	子ども家庭支援員、保健師等が連携を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談、サポートプランの策定、また、関係各課及び地域の関係機関との連携を強化しつつ、即時性や機敏性に留意した包括的かつ継続的な支援を実施しました。 【母子保健】 ・妊娠届け出時の面談：206件 ・妊娠32週頃の電話連絡または面談：158件 ・乳児家庭全戸訪問：181件 ・サポートプランの作成：35件 ・合同ケース会議の開催：12回 【児童福祉】 合同ケース会議の開催 個別ケース会議の開催 サポートプランの作成	A	子ども家庭支援員、保健師等が連携を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談、サポートプランの策定、また、関係各課及び地域の関係機関との連携を強化しつつ、即時性や機敏性に留意した包括的かつ継続的な支援を実施します。 【母子保健】 ・妊娠届け出時の面談 ・妊娠32週頃の電話連絡または面談 ・乳児家庭全戸訪問 ・サポートプランの作成 ・合同ケース会議の開催 ・5歳児相談会 【児童福祉】 合同ケース会議の開催 個別ケース会議の開催 サポートプランの作成
58		子育て支援センター等における情報発信	子育て支援センターを中心に、関係各課が横断的な連携の下、乳幼児期の子育てに関する様々な情報を発信します。	子育て支援課	子育て支援センターを中心に、関係各課が横断的な連携の下、乳幼児期の子育てに関する様々な情報を発信します。	・子育て支援センターを中心に、関係各課が横断的な連携の下、乳幼児期の子育てに関する様々な情報を発信します。 ・SNSや子育て応援アプリ等と連動した情報発信を行う。	(登録者数) ・Instagram:566人 ・Facebook:256人 ・LINE:486人 ・すぐと子育て応援アプリ すくっと:1209人	A	・子育て支援センターを中心に、関係各課が横断的な連携の下、乳幼児期の子育てに関する様々な情報を発信します。 ・SNSや子育て応援アプリ等と連動した情報発信を行います。
59		子育て支援センター相談員の配置	子育て支援センターに、子育てに関する情報提供や相談支援、子育て講座の開催を担う職員として、相談員を配置します。	子育て支援課	子育て支援センターに、子育てに関する情報提供や相談支援、子育て講座の開催を担う職員として、相談員を配置し、子育て支援のサポートをします。	・子育てひろば(月2回) ・子育て講座(月1～2回) ・交流会・お楽しみ会(月1～2回) ・上記イベントを通じ、子育て支援のサポートを実施	・子育てひろば:51回 ・子育て講座:39回 ・交流会・お楽しみ会:49回	A	・子育てひろば(月2回 杉戸・泉) ・子育て講座(月1～2回 杉戸・泉) ・交流会・お楽しみ会(月1～2回 杉戸・泉) ・上記イベントを通じ、子育て支援のサポートを実施します。
60		子育て相談(子育て支援センター)	子育て相談を随時受付し、いつでも気軽に応じられる相談体制の確保に努めます。また、こども家庭センターと連携し、適切な相談提供及び情報共有を図ります。	子育て支援課	子育て相談を随時受付し、いつでも気軽に応じられる相談体制の確保に努めます。また、こども家庭センターと連携し、適切な相談提供及び情報共有を図ります。	・子育て相談(随時) ・子育て相談会(隔月)	・子育て相談(随時) ・子育て相談会:6回 ・保健師相談会:6回	A	・子育て相談(随時) ・子育て相談会:毎月1回
61		交流の場づくり(子育て支援センター)	親子が気軽に集うことができ、子育てに関する相談や子育て家庭同士の交流ができる場を提供します。	子育て支援課	親子が気軽に集うことができ、子育てに関する相談や子育て家庭同士の交流ができる場を提供します。	・子育てひろば(0歳～1歳6か月未満就園親子、1歳～未就園親子) ・赤ちゃんサロン(1歳未満未就園親子) ・ふわこ(杉戸町に引っ越して来たばかりの親子、初産婦対象)	・子育てひろば:51回 ・赤ちゃんサロン:(午前・午後各1回):4日間 ・ふわこ(午前・午後各1回):4日間	A	・子育てひろば(1歳～1歳6か月未満就園親子、1歳7か月～未就園親子) ・ひまわりサロン(異年齢の未就園親子):泉 ・赤ちゃんサロン(1歳未満未就園親子):杉戸 ・ふわこ(杉戸町に引っ越して来たばかりの親子、初産婦対象)

杉戸町こども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

達成度 A:80%~100% B:60%~80% C:40%~60% D:20%~40% E:0%~20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	62	育児サークルの育成・活動支援(子育て支援センター)	近年、子育ての孤立化が顕著であるため、子育て家庭同士が仲間を作り、子育てに対する喜びを共有したり、また、子育て相談等が気軽にできるよう育児サークルの育成や活動の場を提供します。	子育て支援課	子育て家庭同士が仲間を作り、子育てに対する喜びを共有したり、また、子育て相談等が気軽にできるよう育児サークルの育成や活動の場を提供します。	・ふわころ(杉戸町に引っ越して来たばかりの親子、初産婦対象) ・赤ちゃんサロン(1歳未満未就園親子)	・赤ちゃんサロン:125人参加 ・ふわころ:51人参加	A	・ふわころ(杉戸町に引っ越して来たばかりの親子、初産婦対象) ・赤ちゃんサロン(1歳未満未就園親子)・ひまわりサロン(異年齢の未就園親子)
	63	育児教室・子育て講習会等の開催(子育て支援センター)	年齢別育児教室や子育て知識を習得するための講習など、子育てを家庭を支援するための各種講習会を開催します。	子育て支援課	年齢別育児教室「子育てひろば」や子育て知識を習得するための講習「子育て講座」など、子育てを家庭を支援するための各種講習会を開催します。	・子育てひろば(月2回) ・子育て講座(月1・2回) ・交流会・お楽しみ会(月1・2回)	・子育てひろば:51回(1,614人参加) ・子育て講座:39回(849人参加) ・交流会・お楽しみ会:49回(1,829人参加)	A	・子育てひろば(月2回):杉戸・泉 ・子育て講座(月1・2回):杉戸・泉 ・交流会・お楽しみ会(月1・2回):杉戸・泉
	64	幼稚園・保育園における相談事業	幼児期教育の重要性や子育て家庭との連携を図ることの大切さを踏まえ、定期的な個人面談や随時相談を実施します。また、こども家庭センターと連携し、適切な相談提供及び情報共有を図ります。	子育て支援課	幼児期教育の重要性や子育て家庭との連携を図ることの大切さを踏まえ、定期的な個人面談や随時相談を実施します。また、こども家庭センターと連携し、適切な相談提供及び情報共有を図ります。	・定期的な個人面談の実施や随時相談を受け付けます。 ・こども家庭センターと連携し、適切な相談提供及び情報共有を図ります。	保護者との定期的な個人面談と随時相談を実施し、必要に応じて子ども家庭センターと連携しながら適切な対応に努めました。	A	・保護者との定期的な個人面談や随時相談を実施します。
	65	公民館における子育て支援事業	子育て中の保護者が子育てに関する情報を交換し、互いに子育てのノウハウを身に付けられる子育て支援事業を実施します。	社会教育課	子育て世代が情報交換を行ったり、町の事業の情報提供をできる機会を設けます。	子育て世代が参加できる事業を実施します。	親子で参加できる料理教室を開催した。 12月13日 4組8名参加	A	子育て世代が参加できる事業を実施します。
	66	移住・定住促進事業	子育て世代や若い世代に選ばれる町・住み続けたい町となるよう、転入による移住者や町内転居による定住者の増加に向けたプロモーションを実施します。	総合政策課	住みやすい町と思ってもらえるように各種施策を実施し、人口の社会増を維持する。	・杉戸町子育て世帯移住・定住促進奨励金の交付。 ・シティブロモーション特設サイトでのPR。 ・移住イベント等でのPR。移住・定住プロモーション冊子によるPR。	・杉戸町子育て世帯移住・定住促進奨励金を82件、17,000千円を交付した。 ・シティブロモーション特設サイトでのPRした。 ・移住イベント等でのPR。移住・定住プロモーション冊子によるPRを実施し、取組についてシティブロモーションアワード2025において奨励賞を受賞した。	A	・シティブロモーション特設サイトでのPR。 ・移住イベント等でのPR。移住・定住プロモーション冊子によるPR。 ・移住・定住プロモーションの取組みである「あるもの探しツアー」を実施し、町の魅力を発見し、広くPR。
	67	出産・子育て応援事業の推進	出産のお祝い並びに子育て支援として、出産お祝い品を贈呈します。出生または2歳未満のお子さんが転入された際に、家庭用ごみ袋を贈呈します。	子育て支援課	出産のお祝い並びに子育て支援として、出産お祝い品を贈呈します。出生または2歳未満のお子さんが転入された際に、家庭用ごみ袋を贈呈します。	・杉戸町に出生時から住民票のあるお子さんに出生お祝い品を贈呈します。 ・出生または2歳未満のお子さんが転入された際に、家庭用ごみ袋を贈呈します。	・杉戸町に出生時から住民票のあるお子さんに誕生お祝い品として杉戸産米を贈呈しました。 ・出生または2歳未満のお子さんが転入された際に、家庭用ごみ袋を贈呈しました。	A	・杉戸町に出生時から住民票のあるお子さんへ誕生お祝い品との贈呈を継続します。 ・出生または2歳未満のお子さんが転入された際に、家庭用ごみ袋の贈呈を継続します。
	68	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなげます。	健康支援課	こども家庭センター(母子保健機能)において妊娠期から出産・子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、不安や孤立感の解消に努めます。また、様々なニーズに即した必要な支援につなげます。	・妊娠届け出時の面談 ・妊娠32週頃の電話連絡または面談 ・乳児家庭全戸訪問 ・サポートプランの作成	・妊娠届け出時の面談:206件 ・妊娠32週頃の電話連絡または面談:158件 ・乳児家庭全戸訪問:181件 ・サポートプランの作成:35件	A	・妊娠届け出時の面談 ・妊娠32週頃の電話連絡または面談 ・乳児家庭全戸訪問 ・サポートプランの作成
	69	妊婦のための支援給付	子育て世帯の経済的支援のため、妊娠時及び出産時に支援給付を行います。	健康支援課	子育て世帯の経済的支援のため、妊娠時及び出産時に支援給付を行います。給付申請の機会には必要時面談を行い不安の解消に努めます。	・妊婦のための支援給付1回目(妊娠届け出時) ・妊婦のための支援給付2回目(妊娠32週以降から乳児家庭全戸訪問時)	・妊婦のための支援給付1回目:182件 ・妊婦のための支援給付2回目:167件	A	・妊婦のための支援給付1回目(妊娠届け出時) ・妊婦のための支援給付2回目(妊娠32週以降から乳児家庭全戸訪問時)

杉戸町子ども計画 令和7年度実施状況及び令和8年度実施計画

基本目標3 のびのびと 地域で子どもを育むまち

達成度 A:80%-100% B:60%-80% C:40%-60% D:20%-40% E:0%-20%

施策No.	目標No	施策・事業名	施策・事業の概要	担当課	令和11年度までの計画目標	令和7年度実施計画	令和7年度実施状況	R7年度達成度	令和8年度実施計画
	70	産後ケア	退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。	健康支援課	出産後1年未満の産婦に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援していきます。	・産後ケア(訪問型) ・産後ケア(デイサービス型) ・産後ケア(短期入所型)	・産後ケア(訪問型):3回 ・産後ケア(デイサービス型):21回 ・産後ケア(短期入所型):57回	A	・産後ケア(訪問型) ・産後ケア(デイサービス型) ・産後ケア(短期入所型)
5 安心・安全なまちづくりの推進									
	71	子育て世帯への支援	町営・県営住宅などの入居募集の情報を提供します。町営住宅の入居申告登録においては、父子・母子・多子世帯を優先して登録を行います。	建築課	広報誌等を通じて情報提供に努め、町営住宅の父子・母子・多子世帯の優先登録を行います。	町営住宅の入居申告登録を父子・母子・多子世帯を優先して行います。	父子・母子・多子世帯からの入居申告登録を2件受け付けました。	A	町営住宅の入居申告登録を父子・母子・多子世帯を優先して行います。
	72	杉戸町子ども110番「ホットハウス」	杉戸町子ども110番「ホットハウス」を委嘱し、子どもを一時的に保護する緊急避難所としての役割をお願いします。安心・安全な登下校を地域の力で守ります。	学校教育課	杉戸町子ども110番「ホットハウス」を委嘱し、子どもを一時的に保護する緊急避難所としての役割をお願いします。安心・安全な登下校を地域の力で守ります。	「ホットハウス」の登録者把握と、新規登録者への対応を行います。	現在278件に委嘱をし、安心・安全な登下校について地域と連携して実施しました。	A	「ホットハウス」の登録者把握と、新規登録者への対応を行います。今年度、更新作業を行います。
	73	交通安全対策	登下校において、交通指導員・スクールガードリーダー及び地域住民ボランティア等とともに交通安全に努めます。	学校教育課	安全な登下校の実現に向けて、地域で子供を見守る体制を確立していきます。	・県から委嘱を受けたスクールガードリーダーを中心に、地域で子供たちの登下校を見守ります。 ・教育活動全体を通して、安全に関する教育を進めていきます。	安全な登下校の実現に向けて、スクールガードリーダーを中心に、見守りを行いました。交通安全教室や社会の授業等を通して、安全教育を進めることができました。	A	・県から委嘱を受けたスクールガードリーダーを中心に、地域で子供たちの登下校を見守ります。 ・教育活動全体を通して、安全に関する教育を進めていきます。
	74	交通安全施設の整備	交通安全施設の充実を図るとともに、通学路の点検結果等をもとに危険箇所の改善に努めます。	危機管理課	地域や学校と連携した通学路の交通安全対策を実施し、安心安全な通学環境の整備を図ります。	警察、地元行政区長及び各学校と協議しながら、路面標示や道路反射鏡などを整備し、通学路の交通安全対策を図ります。	道路反射鏡を4基新設するとともに、通学路を中心に路面標示を整備しました。その他、道路照明灯9基をLED器具に更新しました。	A	警察、地元行政区長、および各学校と緊密に連携・協議し、路面標示や道路反射鏡などの交通安全施設を整備することで、通学路の安全確保を図ります。
	75	交通安全教育	警察、交通指導員、交通安全関係団体と連携した交通安全教室を実施します。	危機管理課	警察、交通指導員、交通安全関係団体と連携し、交通安全教育の充実に努めるとともに、自転車乗車時のルール遵守とヘルメット着用の徹底を図ります。	警察と交通指導員会が連携のもと、交通安全教室・自転車教室を実施します。また、自転車乗車時のルール遵守・ヘルメット着用について周知・啓発に取り組みます。	・警察主催による各小学校の交通安全教室に参加協力しました。 ・自転車ヘルメット啓発キャンペーンを実施し、ヘルメット着用について、周知啓発を実施しました。	A	警察や交通指導員会と連携し、交通安全教室を実施します。自転車への「青切符制度」導入など新たな法令を踏まえ、交通ルールの遵守と、ヘルメット着用の啓発活動を推進します。
	76	防災行政無線等を活用した防犯	下校時間帯に一齐放送を行うとともに青色防犯パトロールを実施し、見守り活動を通じて犯罪の抑制を図ります。	危機管理課	下校時間に合わせた青色防犯パトロール車両の走行及び防災行政無線を活用した注意喚起を実施します。	児童の下校時間に合わせた青色防犯パトロール車両の走行を約200回実施します。また、防災行政無線を活用した住民への周知により、下校時の防犯対策を図ります。	・青色防犯パトロール(年間約200回出動) ・子どもたちの安全を守るため、年間を通して下校時間に、防災行政無線を活用した「見守り放送」を行いました。	A	児童の下校時間に合わせて青色防犯パトロール(年間約200回)及び地域の防犯ボランティア団体と連携した見守り活動を実施します。防災行政無線を活用して、地域住民に注意喚起を実施します。